

質疑応答書

入札番号：（土木）46号

工事名：岩窪ため池改修工事（3期）

No.	図面番号	内訳書番号	質疑事項	回答
1			堤体土工の土砂混合について、セメント等の改良材は使用せず、場内の土砂と12km離れた現場外から搬入した土砂を1：1で攪拌混合するということよろしいでしょうか。	改良材は使用せずに、場内土砂と搬入土を1：1.3の割合で攪拌混合します。1：1.3の割合については、【数量総括表】攪拌混合の数量計算に記載しております。
2			また、混合する土砂については、土質試験や粒径調整を行う必要はないものと考えてよろしいでしょうか。	行う必要はありません。
3			混合して生成された土砂は、堤体の盛土に利用するということよろしいでしょうか。	堤体盛土に利用します。
4			その場合、盛土の施工量4,360m ³ に対して盛土材の土量は2,073m ³ であり、土量が不足すると思われませんが、不足土については受注後に協議の上、設計変更するものと考えてよろしいでしょうか。	前年度工事にて土砂を場内にストックしてあり、これと合わせることで堤体盛土施工量に足りります。
5			また、堤体土工の掘削で生じる土量が240m ³ 、搬入土が1,172m ³ ですが、攪拌混合の2,073m ³ は何を見込んでいるのか、ご教示ください。	場外から今回搬入する土砂と、今回工事の掘削土及び前回工事で発生したストック土砂を合わせて、総量2,073m ³ の土砂を攪拌混合します。
6			12km離れた現場外から搬入する使用土について、工期開始時には必要量が確保されており、現地での積込・運搬作業は支障なく行えるものと考えてよろしいでしょうか。	搬入する土砂は、工期開始時点から必要量が確保されており、積込・運搬も支障なく行えます。
7			設計図面の池底から1mまでの層について、セメント安定処理の表記がありますが、すでにセメント安定処理は実施済みであると考えてよろしいでしょうか。	実施済みです。
8			その場合、現地の状況として、池内の地盤高が前面道路と同程度の高さになっているように見受けられますが、セメント安定処理済みの池底上端に設計図面にはない土砂が堆積しているということでしょうか。	基本的には現在の池底がセメント安定処理後の地盤高ですが、一部前回工事にて既設堤体撤去による土砂がセメント安定処理上端に堆積している箇所があります。
9			また、場内の盛土や池内の地盤高の状況により、掘削土量の算出において設計図面及び数量根拠との相違が生じた場合には、協議の対象としてもらえるでしょうか。	現在場内にある盛土については、本工事にて堤体盛土に利用する土砂であるため、掘削量に含みません。また、池内の地盤高の状況により、堤体及び取水施設の施工における掘削量に相違が生じた場合には、必要に応じ協議を行います。
10			取水ゲート及び土砂吐きゲートについて、見積参考業者をご教示ください。	見積参考業者の提示はできませんが、設計図面にて鋼構造業者等にお見積ください。
11			建込簡易土留について、賃料期間は何日間を想定しているか、ご教示ください	「土木工事標準積算基準書」に基づき積み上げた作業日数から土留の供用日数を算出し、賃料の期間としています。
12			照明設備工について、照明灯の仕様または見積参考業者をご教示ください。	照明灯の仕様は次のものを想定しています。なお、設置にあたっては事前に協議のうえ決定します。 【LED灯(自動点滅器内蔵)・FL20型相当以上・10VA】 見積参考業者については、提示できません。
13			転落防止柵について、仕様は物価資料に掲載されている縦格子型の標準品と同等程度と考えてよろしいでしょうか。	物価資料掲載の仕様のとおりです。